

令和5年度 第5回 政策決定会議 会議録②

-
- ◆開催日時：令和5年10月16日（月） 10：45～11：03
 - ◆開催場所：市長公室
 - ◆出席委員：永野市長、堤副市長、波積副市長、大下教育長
 - ◆説明者：西川総合政策部長、田中企画課長、大山分権担当主幹、森田主任、上田主任
-

◆審議事項

令和6年度における組織機構の編成について・・・・・・・・・・・・・・・・総合政策部企画課⇒承認

◆審議概要

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件原案のとおり承認された旨、報告。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉こども家庭センターは、今年度からこども家庭庁ができた影響もあり、昨年の児童福祉法の改正に基づく努力義務ではあるが、このセンターの設置がないと補助金を貰えない可能性も高いため、組織を再編するもの。「今後の組織・機構編成の方針」に掲げている「子育て相談や支援体制が強化できる組織づくり」に基づくもの。業務の中身はこれまでとほぼ変わらない。ただ、母子保健との連携がより密になる仕組みというのが児童福祉法改正の目玉であり、組織を作るだけでは意味がないので、市としても、妊娠婦期から子育てに至るまで連携し虐待防止に向け、しっかり取り組んでほしい。昨年度の虐待相談件数は約22万件と全国で5%増えている。大阪府の児童人口は4年間で約1割減っているのに、虐待の相談件数は約1割増えている。岸和田子ども家庭センター管内では1割以上増えている。この数字を見ても、虐待防止の取組を一生懸命行っていかなければならない。こども家庭センターの設置を機に、切れ目のない虐待防止により力を入れてほしい。また、大阪府の児童相談所である子ども家庭センターとの連携をより密にしてほしい。

高架事業については、今年度、課の名称を残し、JR東岸和田駅の方を終わらせてもらった。これからは本来の“まちづくりの一体化”をめざして、あらゆる可能性を探りながら、南海春木・和泉大宮、またJR久米田等の連立事業の実現に向けて取り組むよう担当部局には言っておいてほしい。高齢化が進む中で、高架事業は弱者対策の問題になってきている。まちづくり推進部だけでなく全庁的な取組が必要。

〈波積副市長〉こども家庭庁が発足し、今回の方針についても国にも対応するという意味で理解している。単独でできるわけではないので、連携が重要。他の部署とも必要に応じ連携したうえでしっかりと対応してもらいたい。

〈教育長〉こども家庭庁の設立の経緯を踏まえると、今回の市のこども家庭センターの設置にあたって、こどもに関する悩み事や相談事を聞く窓口として機能するべき。

〈分権担当主幹〉現状も、一元的な窓口としてこどもに係る相談を広く受け、各部署と密に連携をとっ

て対応しているところ。例えば、教育委員会に関わる事項であればそちらと連携し、一緒に取り組むなど対応している。

〈教 育 長〉それぞれの所管で所管事項についてしっかり相談を受けて対応していくことはもちろんだが、窓口がわからないときに、まずここで相談できるということが大事。この組織の設置は、サービスの向上につながるため、市民への周知をぜひお願いしたい。

〈堤 副 市 長〉市と府の連携については、市のこども家庭センターは、基本的には地域と繋がりながら子育て支援と養育不安に対応をするという虐待予防機関である。一方、大阪府の子ども家庭センターは、介入型のアプローチ機関と位置付けられ、強力な法的権限を持ち、警察と共に動くような高度な専門性のある相談や児童虐待対応という仕分けがされている。そのため、市民はまず市に相談する。その中で介入が必要なものについては、府の子ども家庭センターにつなぐという連携。この連携は既に今でもとれてはいるが、さらに効率的かつ強力で連携できるようにしてほしい。

〈市 長〉児童虐待への対応は多くの担当部署に跨っているので、市にこども家庭センターが新たにでき、そこで一元的に相談を受け、ワンストップ化していくことを市の職員は意識し、支援が必要な人に寄り添った業務をしてもらいたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり承認してほしいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおり承認する。

令和5年 10 月4日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総合政策部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	令和6年度における組織機構の編成について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	「今後の組織・機構編成の方針」(令和元年度改訂)に基づき、本市がめざすまちづくりの方向性を実現するため、効果的・効率的に業務を執行できるよう令和6年度の組織機構の編成案について付議するものです。
説明者	田中 企画課長 大山 分権担当主幹 森田 主任 上田 主任
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和5年度 第5回会議
付議事項	令和6年度における組織機構の編成について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	行政サービスを適切に提供するため、効果的かつ効率的な組織編成を行う。

★総合計画上の位置付け

6020203	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	持続可能で信頼される行政になっている
	個別目標の方向性	② 適正で効率的かつ効果的な業務の実施を進める
	行政の役割	合理的な組織編成と適正な人員管理に努める

★現状と課題

本市の組織機構については、「今後の組織機構編成方針」(令和元年度改訂)に基づき、新庁舎の完成を見据えつつ、社会情勢の変化や市民ニーズに応えるため、随時の見直しを行ってきた。
令和6年度においては、改正児童福祉法に基づくこども家庭センターの設置(児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うための体制強化)など本市において早急に着手すべき課題に対応し、本市がめざすまちづくりの方向性を実現するため、効果的かつ効率的に業務を遂行できる組織機構について検討している。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
組織機構再編の検討(事業費なし)								
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他							
事業費	計			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
有	無						

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度	目標値				
					R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	—								
②	—								

※事業費及び人員を確約するものではない。